序章　計画の策定にあたって

１．計画策定の背景と目的

坂井市は平成 18 年（2006）に旧坂井郡の三国町、丸岡町、春江町、坂井町が合併して誕生した。坂井市域に人の住んだ痕跡は旧石器時代の遺跡が三国町の沿岸部で確認できる。縄文時代になるとその痕跡は内陸に広がり、坂井町や春江町でも縄文時代の集落跡が発見されている。弥生時代には、市域に定住する人口も増加し、様々な地域との交流も活発化したことが窺え、中四国から畿内にかけて出土する銅鐸の発見場所としては日本海側の北限に位置している。さらに装飾品である玉造を行う集落遺跡が各地に確認できることから、一大生産地であったことがわかる。古墳時代に入ると、北陸最大規模の前方後円墳が築造されるなど、当地が北陸地方でも政治経済の中心的な役割を担ったことがわかる。そういった情勢が、当地で育った継体天皇が、畿内へ進出するバックボーンとなったと推定されている。

奈良時代以降の中央集権国家体制が整っていく過程で、広大な荘園とそれを維持するための大規模な農業用水が整備された。こうして誕生した広大な水田は、現在も田園風景と集落という坂井市独自の景観を形成した。また、生産された米を運搬する手段は海運で、九頭竜川河口の三国湊は、南北朝期には全国的にも物資輸送の交易港として成長し、以後明治時代まで交易港として町が発展していく。

現在の福井は「真宗王国」と呼ばれるほど浄土真宗の信仰が篤い地域だが、信徒の拡大は南北朝期、本願寺の蓮如が積極的な教化を図ったことによる。その後、加賀と越前に一大勢力を誇り、当地を支配していた領主を駆逐して一揆持の国となった。戦国時代には一揆勢を織田信長が平定し、家臣の柴田勝家に越前を支配させるとともに、その甥・勝豊を豊原に置いた。勝豊は豊原の職人や寺社とともに城地を現在の丸岡に移し、城下町丸岡の基礎を築いた。

このように、坂井市は固有の歴史文化を背景に、特徴的で個性豊かな地域が集まっている。坂井市はこの多様性を活かして発展していくことを第二次坂井市総合計画（令和２年度策定）でも提起するほか、坂井市都市計画マスタープラン（令和元年度改訂）でも地域の個性・魅力を高め、次の世代に継承することを都市づくりの目標の一つとして掲げている。また、坂井市景観づくり基本計画・坂井市景観計画（平成 20 年度策定）では市域全体を景観区域とし、特に三国と丸岡に特定景観形成区域を設定して、良好な景観形成に取り組んできた。近年では坂井市立地適正化計画（令和３年度策定）で「希望につながる多核ネットワーク都市」を将来都市像として設定し、コ

ンパクトシティを推進している。また、坂井市文化財保存活用地域計画(令和４年度策定)では歴史文化を活かしたまちづくりを進め、歴史文化の継承と発展、地域への誇りと愛着の醸成という好循環を生み出していくことを目指している。

こうした上位計画・既存計画のビジョンを踏まえて、「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律(平成 20 年(2008)法律第 40 号。以下、「歴史まちづくり法」)」に基づく「坂井市歴史的風致維持向上計画」を策定し、歴史文化を生かしたまちづくりをより強く推し進めていくものである。

２．計画期間

本計画の計画期間は令和６年（2024）から令和 15 年（2033）までの 10 年間とする。

また、建造物と地域における人々の活動を維持・向上させ、後世に継承・発展させていくために、必要に応じて計画の適切な見直しを行う。

３．計画の策定体制

本計画を策定するにあたっては、産業政策部長を事務局長として産業政策部観光交流課、産業政策部農業振興課、教育委員会文化課、建設部建設課、建設部都市計画課、総合政策部企画政策課で庁内連絡会議を組織し、観光交流課が事務局を担った。

また、歴史まちづくり法第 11 条に基づき、「坂井市歴史まちづくり推進協議会」を設置して計画案の協議を行った。

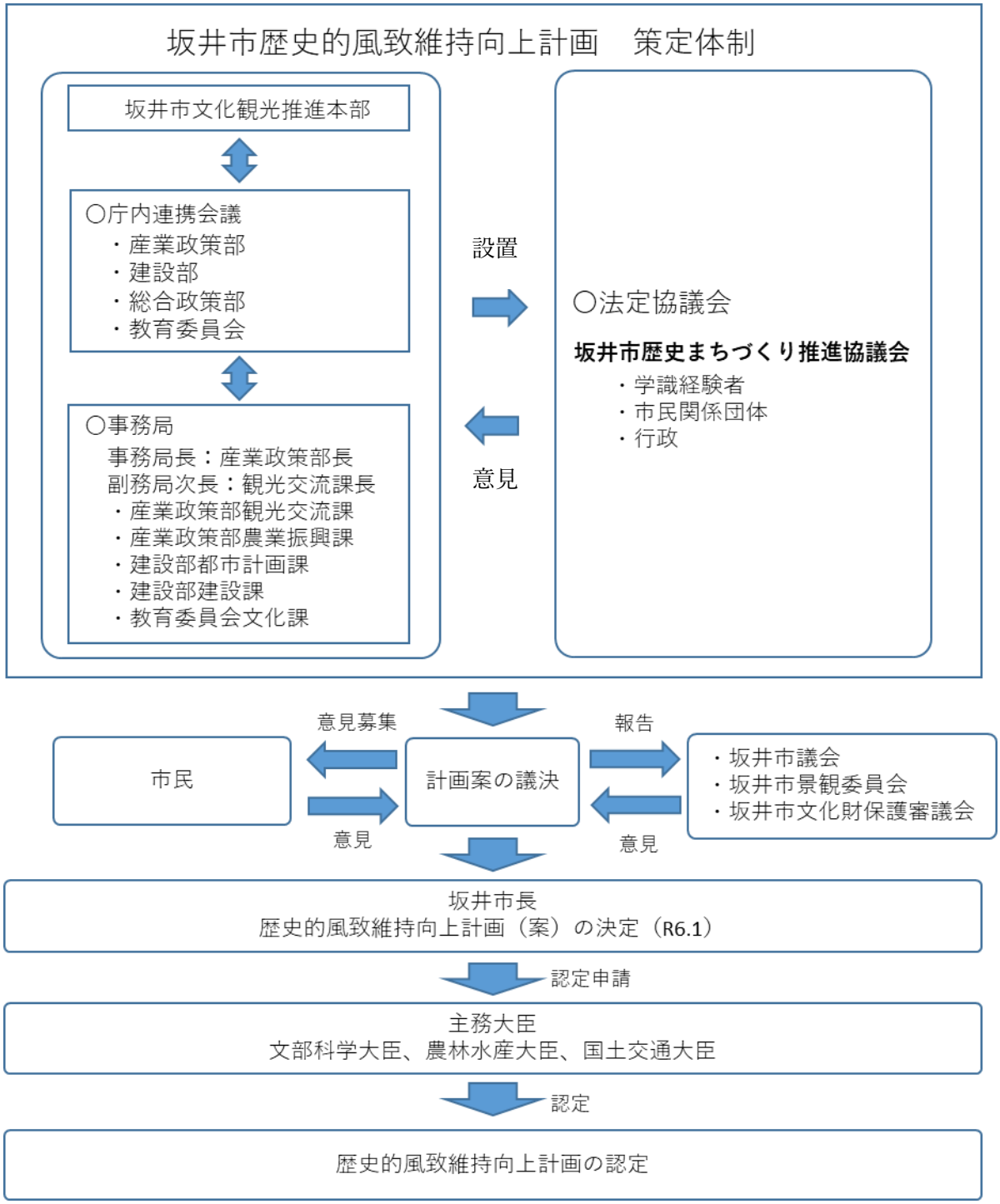
坂井市歴史的風致維持向上計画　策定体制
坂井市文化観光推進本部
〇庁内連携会議
・産業政策部
・建設部
・総合政策部
・教育委員会
〇事務局
事務局長：産業政策部長
副務局次長：観光交流課長
・産業政策部観光交流課
・産業政策部農業振興課
・建設部都市計画課
・建設部建設課
・教育委員会文化課
設置
意見
〇法定協議会
坂井市歴史まちづくり推進協議会
・学識経験者
・市民関係団体
・行政
意見募集
意見
市民
計画案の議決
報告
意見
・坂井市議会
・坂井市景観委員会
・坂井市文化財保護審議会
坂井市長
歴史的風致維持向上計画（案）の決定（R6.1）
認定申請
主務大臣
文部科学大臣、農林水産大臣、国土交通大臣
認定
歴史的風致維持向上計画の認定

計画策定のフロー図

坂井市歴史まちづくり推進協議会委員名簿　　（令和６年○月○日現在）

役職	氏名	所属
会長	越澤　明	北海道大学　名誉教授
副会長	西村　幸夫	國學院大學　観光まちづくり学部　学部長・教授
委員	山崎　正史	立命館大学　名誉教授
委員	益田　兼房	立命館大学　歴史都市防災研究所　客員研究員
委員	中野　茂夫	大阪公立大学大学院生活科学研究科　教授
委員	野嶋　慎二	福井大学　工学部　教授
委員	矢吹　剣一	横浜国立大学大学院　都市イノベーション研究院　准教授
委員	多米　淑人	福井工業大学　工学部　建築土木工学科　教授
委員	木村　昌弘	坂井市文化財保護審議会　会長
委員	大川　貞幸	（一社）竹田文化共栄会　代表理事
委員	江川　誠一	（一社）DMO さかい観光局　専務理事
委員	野村　佳代	福井県交流文化部　観光誘客課　課長
委員	志尾　武章	福井県　教育庁　生涯学習・文化財課　課長
委員	新開　和典	坂井市副市長
委員	斎野　秀幸	坂井市副市長
オブザーバー		近畿地方整備局　建政部　計画監理課　課長
オブザーバー		福井県土木部　都市計画課　課長
オブザーバー		坂井市教育委員会　教育長

４．計画策定の経緯

（１）法定協議会

年月日	会議等
令和 4 年 10 月 13 日	第 1 回坂井市歴史まちづくり推進協議会
令和 5 年 1 月 19 日	第 2 回坂井市歴史まちづくり推進協議会
令和 5 年 3 月 27 日	第 3 回坂井市歴史まちづくり推進協議会
令和 5 年 6 月 30 日	第 4 回坂井市歴史まちづくり推進協議会
令和 5 年 9 月 29 日	第 5 回坂井市歴史まちづくり推進協議会
令和 5 年 11 月 17 日	第 6 回坂井市歴史まちづくり推進協議会
令和 5 年 11 月 27 日 ～12 月 8 日	パブリックコメント実施
令和 5 年 12 月 27 日	第 7 回坂井市歴史まちづくり推進協議会

（２）庁内連携会議等

年月日	会議等
令和 4 年 10 月 24 日	第 1 回坂井市歴まち計画庁内連携会議
令和 4 年 12 月 21 日	第 2 回坂井市歴まち計画庁内連携会議
令和 5 年 3 月 17 日	第 3 回坂井市歴まち計画庁内連携会議
令和 5 年 6 月 20 日	第 4 回坂井市歴まち計画庁内連携会議
令和 5 年 9 月 19 日	第 5 回坂井市歴まち計画庁内連携会議
令和 5 年 11 月 14 日	第 6 回坂井市歴まち計画庁内連携会議

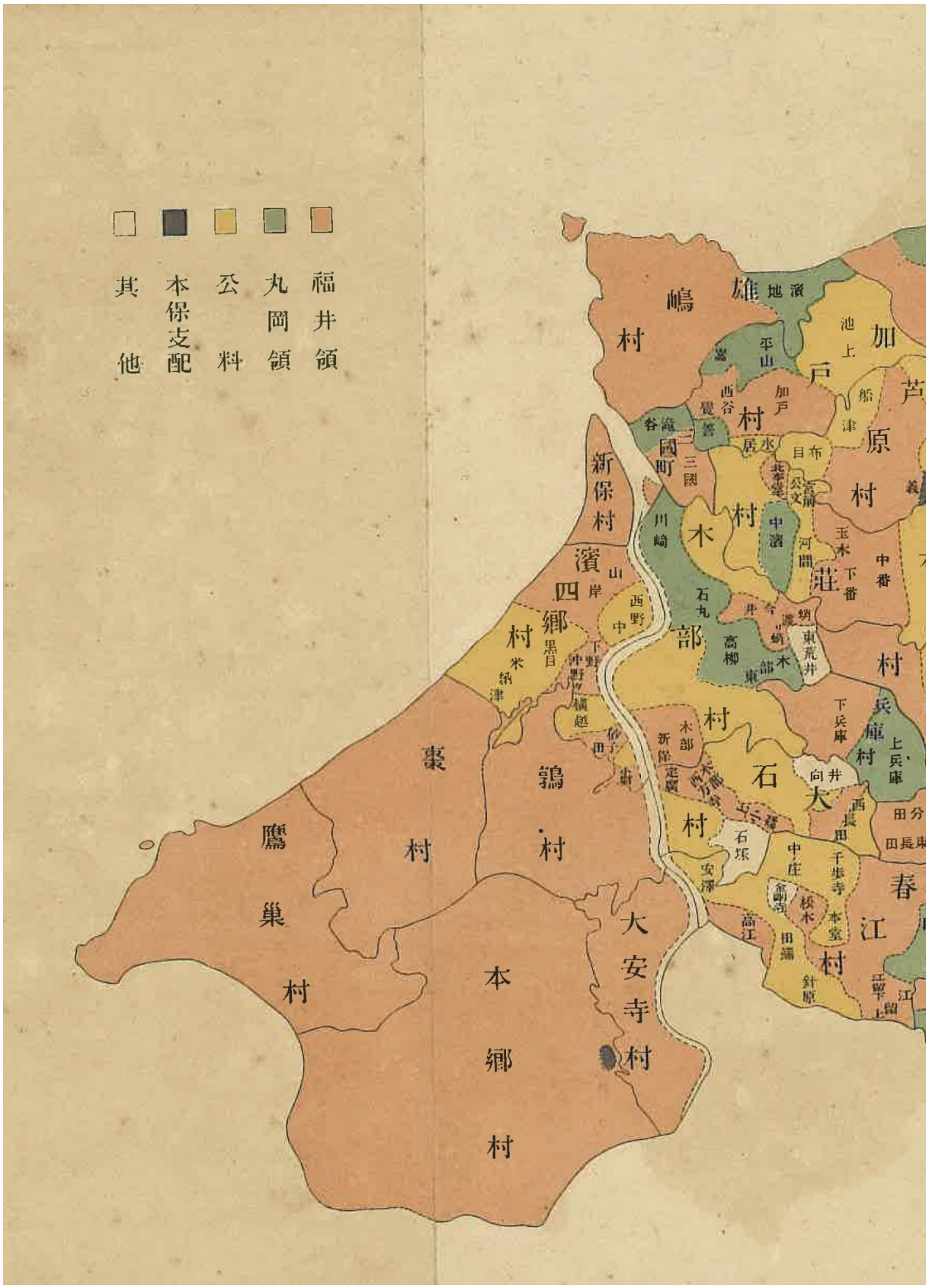
福井領
丸岡領
公料
本保支配
其他
嶋村
雄地
濱
池上
加戸
平山
加戸村
西谷
船津
芦原村
國町
三國
新保村
川崎
木村
中濱
河間
玉木
下番
中番
濱四郷村
山岸
西野
中
石丸
高柳
東
今井
東荒井
下兵庫
兵庫村
上兵庫
米納津
黒目
横越
仲子田
木部
新保
定廣
石村
向井
大村
西長田
分田
長田
東
鷄村
裏村
鷹巣村
石塚
安澤
中庄
千歩寺
本堂
春江村
高江
田端
針原
大安寺村
本郷村

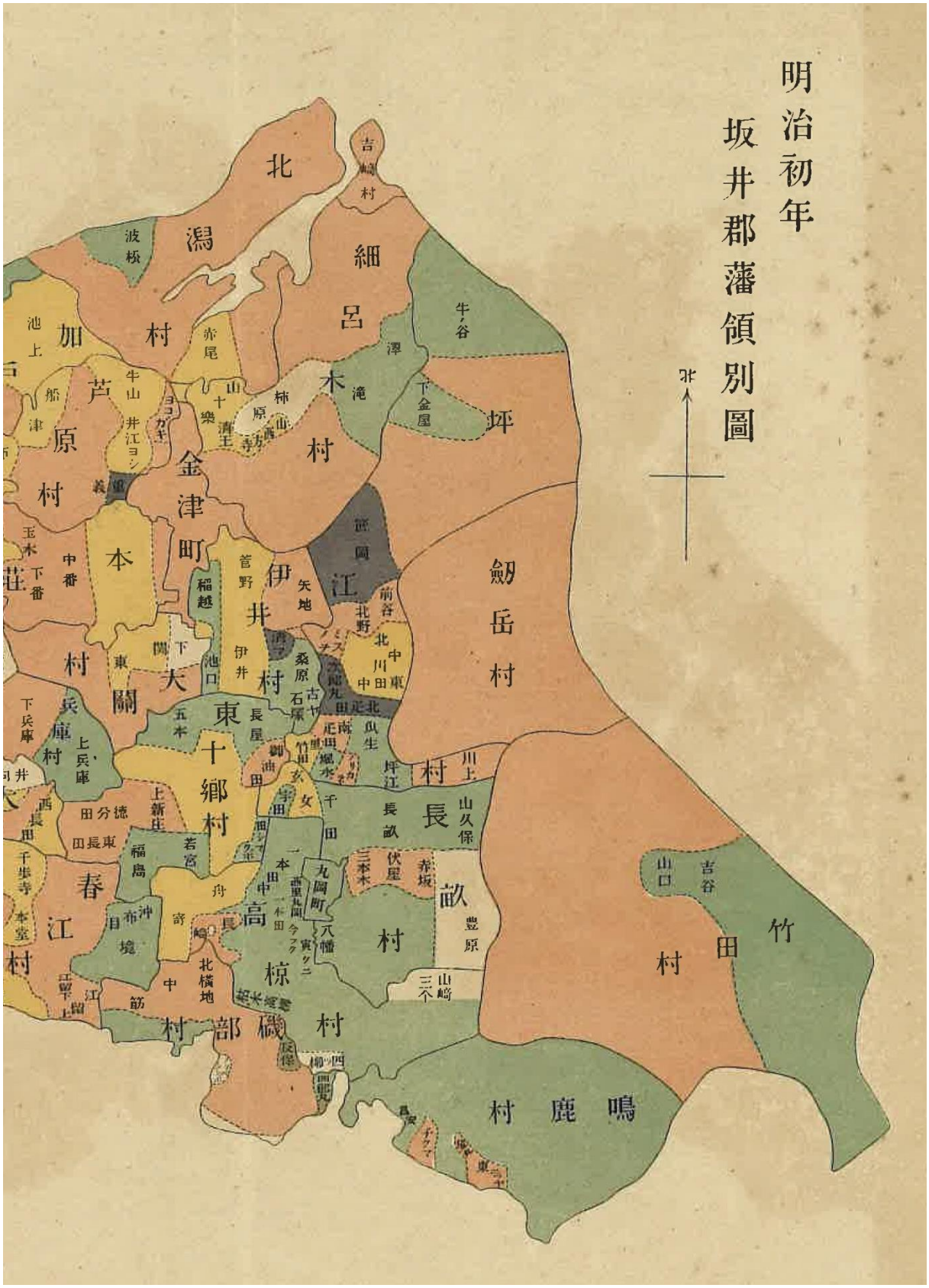

明治元年の坂井郡における藩領の分布（福井藩、丸岡藩、公領、本保支配）：明治元年で坂井郡の石高は 18 万 4,961 石。福井藩領は 8 万 5,942 石。丸岡藩領は 49,589 石。本保支配（幕府の天領）は 2,075 石。西尾藩領は 2,535 石。旗本本多領 300 石。その他 268 石（出典：『坂井郡誌』）

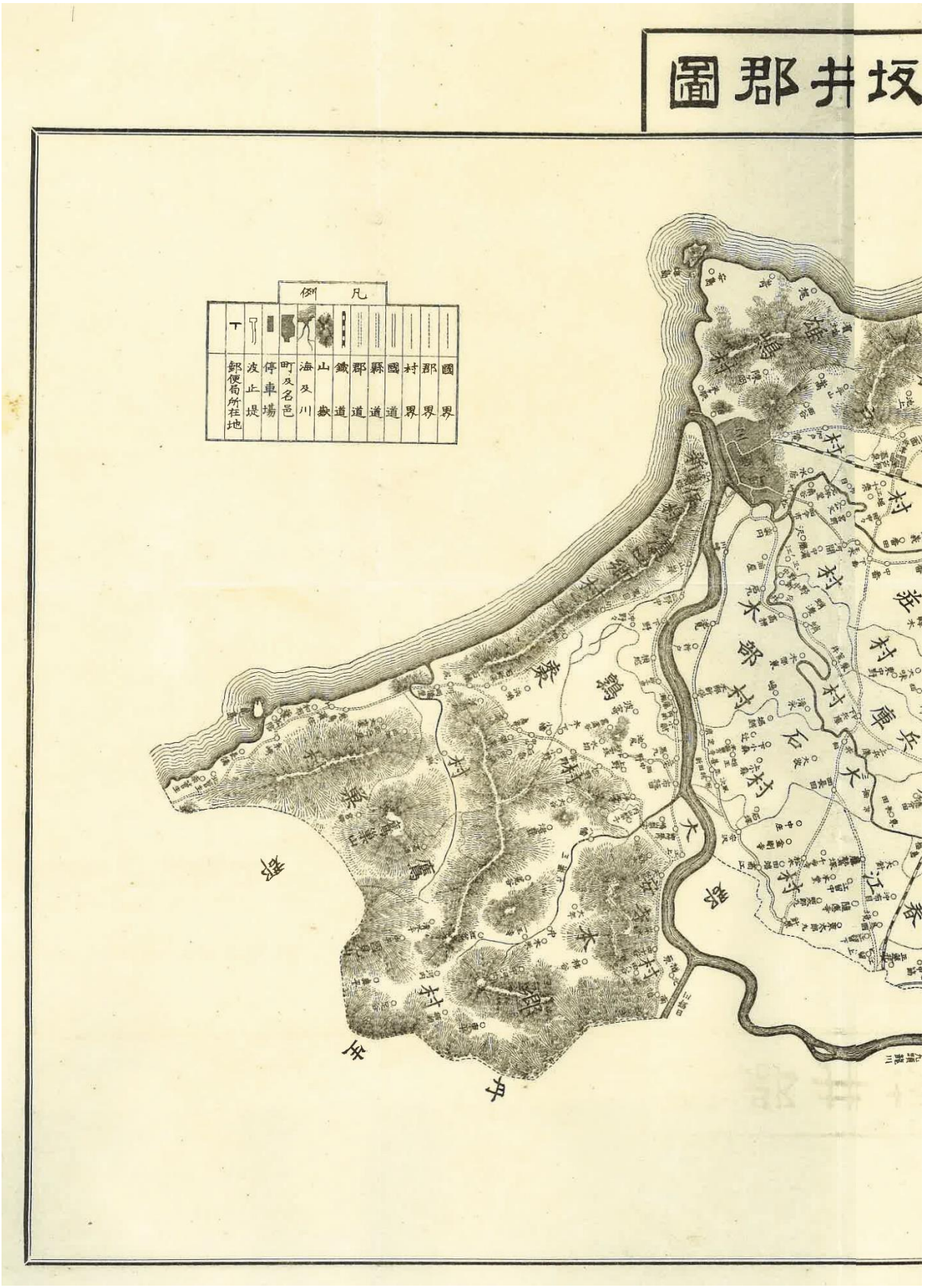
坂井郡圖
凡例
國界
郡界
村界
國道
縣道
郡道
鐵道
山嶽
海及川
町及名邑
停車場
波止堤
郵便局所在地

大正元年の福井県坂井郡図：明治期の村の名称と村界、国道・県道・郡道が図示されている（出典：『坂井郡誌』）

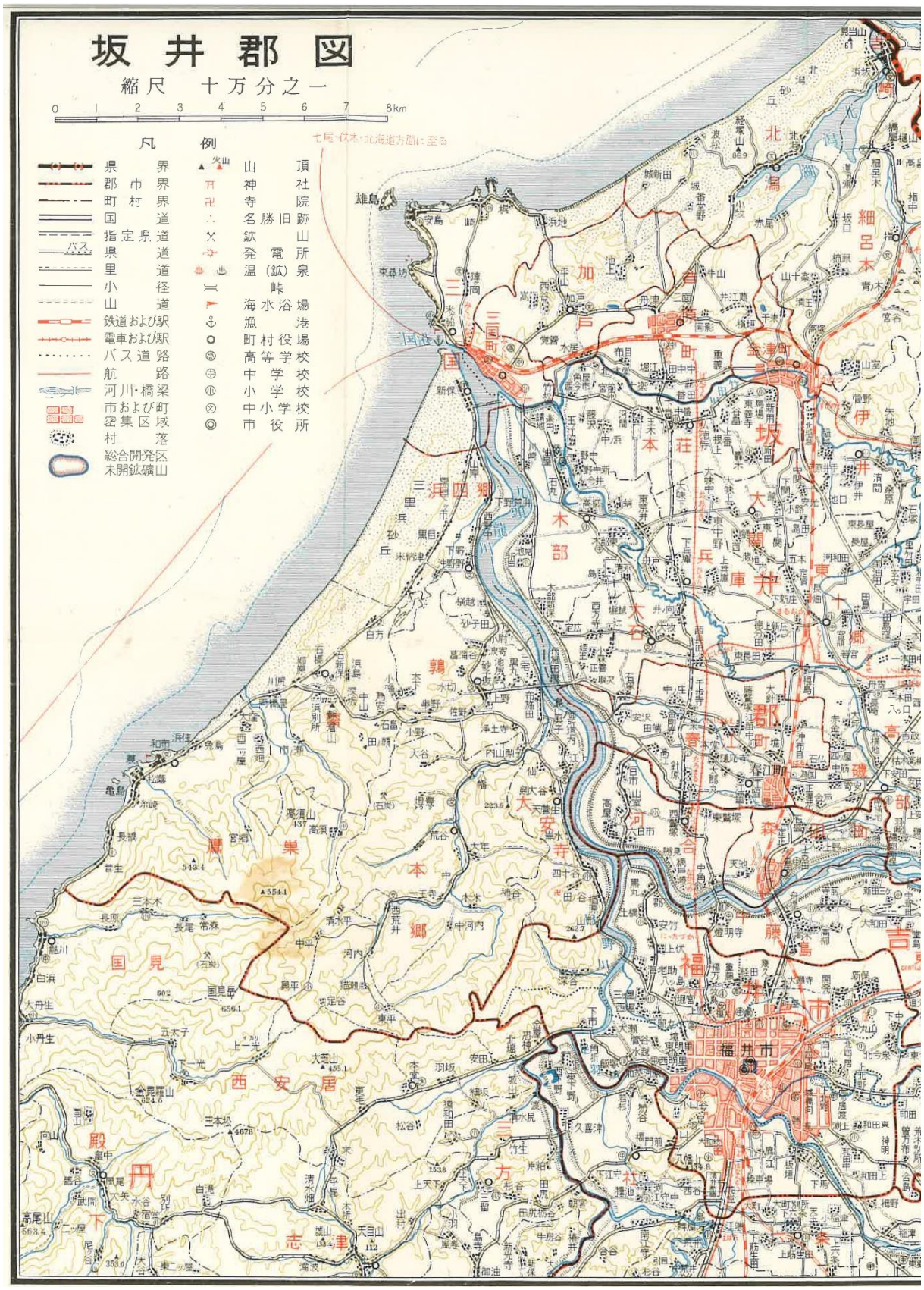
坂井郡図
縮尺 十万分之一
0 1 2 3 4 5 6 7 8km
凡例
県界
郡市界
町村界
国道
指定県道
県道
里道
小径
山道
鉄道および駅
電車および駅
バス道路
航路
河川・橋梁
市および町密集区域
村落
総合開発区
未開鉱山
山頂
神社
寺院
名勝旧跡
鉱山
発電所
温(鉱)泉
峠
海水浴場
漁港
町村役場
高等学校
中学校
小学校
中小学校
市役所
七尾・伏木・北海道方面に至る
雄島
三国港
三国町
坂井郡
福井市
丸岡
金津町
芦原
吉崎
細呂木
北潟
鷲巣
国見
西安居
丹下
志津
福井駅

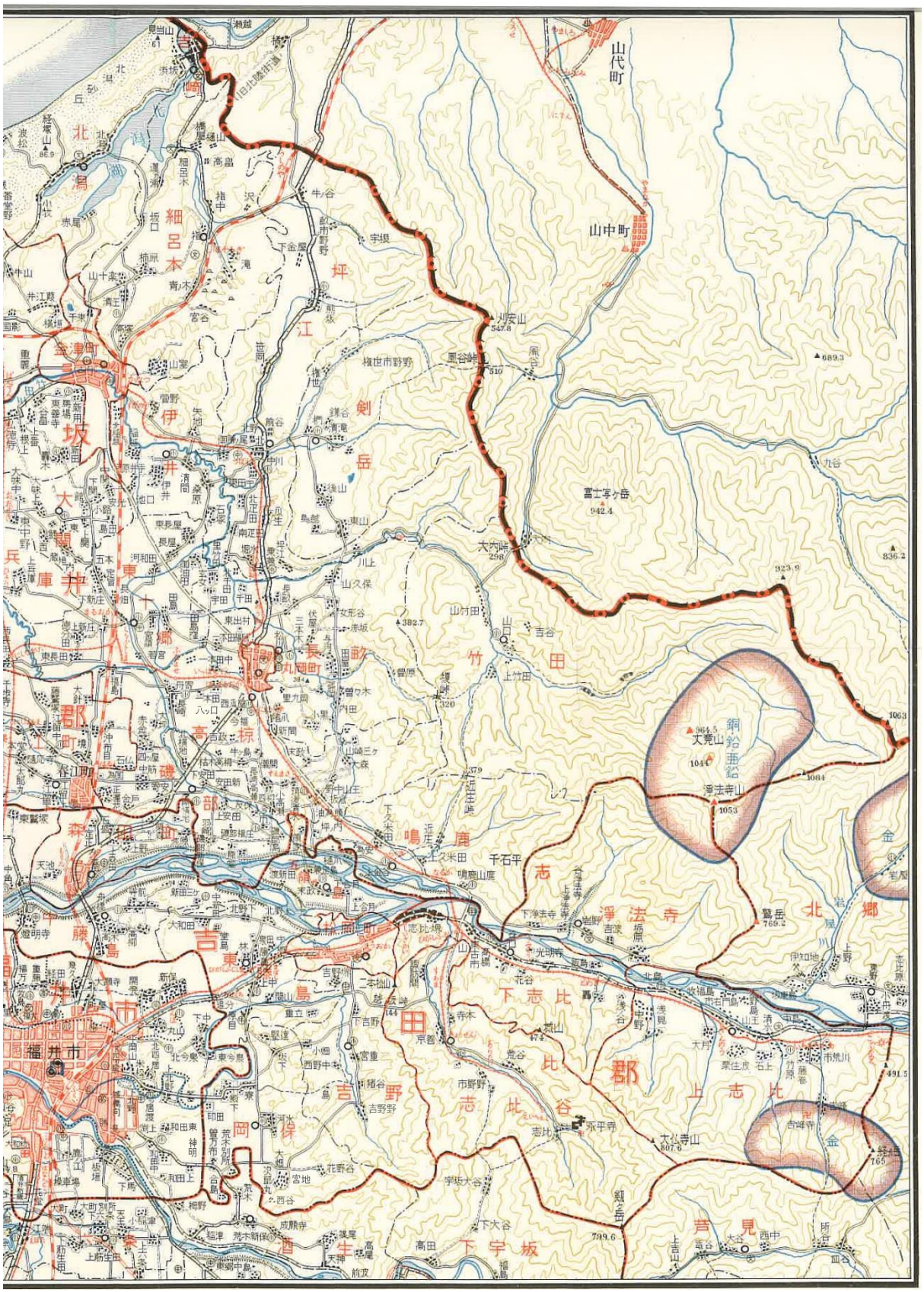

昭和 29 年の坂井郡図：昭和 20 年代の国道、指定県道、県道、里道が図示されている。昭和 30 年の町村合併以前の状況を示している。鉄道と道路の整備状況がわかる。（出典：『坂井郡誌』）